

第35回宮城県地方港湾審議会議事録

日時 平成25年5月24日（金）

午前10時30分

場所 宮城県行政庁舎9階

第1会議室

第35回宮城県地方港湾審議会議事録

1 開催年月日及び場所

平成25年5月24日（金）午前10時30分から午前11時50分まで
宮城県行政庁舎9階 第1会議室

2 出席者の職名及び指名

- | | |
|---|--------|
| ・東北工業大学教授 | 稲村 肇 |
| ・東北大学大学院教授 | 田中 仁 |
| ・東北学院大学教授 | 柳井 雅也 |
| ・(社)日本船主協会港湾物流幹事会副幹事長 | 栗田 明 |
| ・東北内航海運組合理事長 | 湯村 健介 |
| ・東北港運協会理事
(東北港運協会副会長 岸野 康一 代理) | 布施 義光 |
| ・仙台湾水先区水先人会会長 | 金澤 龍夫 |
| ・全日本会員組合東北地方支部支部長 | 高橋 雅幸 |
| ・仙台市都市整備局総合交通政策部長
(仙台市長 奥山 恵美子 代理) | 佐野 公司 |
| ・石巻市副市長
(石巻市長 亀山 紘 代理) | 笹野 健 |
| ・塩竈市長 | 佐藤 昭 |
| ・気仙沼市建設部参事
(気仙沼市長 菅原 茂 代理) | 金野 孝 |
| ・女川町建設課長
(女川町長 須田 善明 代理) | 武山 欣一郎 |
| ・横浜税関仙台塩釜税関支署長
(財務省横浜税関長 大川 浩 代理) | 深山 正俊 |
| ・東北経済産業局産業部長
(経済産業省東北経済産業局長 山田 尚義 代理) | 森谷 甚栄 |
| ・東北運輸局交通環境部長
(国土交通省東北運輸局長 長谷川 伸一 代理) | 三杉 孝昌 |
| ・東北地方整備局港湾空港部長
(国土交通省東北地方整備局長 徳山 日出男 代理) | 諸星 一信 |
| ・宮城海上保安部長 | 野見山 慎吾 |
| ・宮城県土木部長 | 遠藤 信哉 |

3 議題

(1) 報告

第34回宮城県地方港湾審議会議案の処理について

(2) 審議

議案第1号 仙台塩釜港港湾計画の改訂について

4 審議経過の概要

(1) 開会

審議会を公開とすることについて事務局から確認がなされた。

(2) 報告

仙台塩釜港の復旧・復興の状況について

仙台塩釜港の復旧・復興の状況について、事務局から報告がなされた。

(質疑なし)

(3) 挨拶

宮城県土木部遠藤部長から挨拶があった。

(4) 会議成立の確認

事務局から委員総数23名中出席19名、うち本人出席10名、代理出席9名で過半数の定足数に達しており、宮城県地方港湾審議会条例第7条第2項及び同運営規則第6条第4項の規定により、本審議会が成立していることが報告された。

(5) 議長選出

宮城県地方港湾審議会条例第7条第1項の規定により、稲村会長が議長となった。

(6) 議事録署名人の氏名

東北学院大学教授の柳井委員、全日本海員組合東北地方支部支部長の高橋委員が指名された。

(7) 議事

イ 報告

第34回宮城県地方港湾審議会議案の処理について

事務局から、第34回宮城県地方港湾審議会の内容及びその後の経過等が報告された。

(質疑なし)

ロ 審議

議案第1号 仙台塩釜港港湾計画の改訂について

事務局から、仙台塩釜港港湾計画の改訂について、議案書及び資料により説明がなされた。

<議長 稲村会長>

平成25年5月17日に開催された第41回幹事会の議案第1号の審議結果について、幹事会の議長を務めた宮城県土木部次長（技術担当）の門傳幹事から御報告をお願いします。

<門傳幹事>

第41回幹事会におきまして、本議案について審議を行いましたところ、原案のとおり適当であるとの結論に達しましたことを御報告いたします。

<議長 稲村会長>

それでは議案第1号につきまして、御意見、御質問等はございますか。

<議長 稲村会長>

先ほどの災害復旧の方で、仙台塩釜港の災害復旧状況のところ塩釜の貞山でかさ上げ工事がありましたが、仙台港区も塩釜港区も、松島、石巻ともにですね、沈下してるわけですね。それで、それぞれの港湾のだいたいの沈下量と、直したところのかさ上げ量とはどれくらいだったのですか。

<事務局>

全ての港が沈下してございまして、塩釜港区では約40センチから60センチと聞いております。場所によっては80センチくらいというところもあると聞いておりますけれども、全ての岸壁が沈下してましたので、接岸に支障がある状況でございました。一見壊れていなくても岸壁が沈下しておりますので、防舷材の設置位置や船の乗り降り、荷物の出し入れ等に支障があるということから、基本的には全ての岸壁、物揚場について、かさ上げを行っております。これは塩釜港区に限らず、仙台港区、また、石巻港区についても同様です。そういった形で今、災害復旧を行っておりますが、従前の高さに戻しますと背後の荷捌地や野積場との高さ、また、背後の臨港道路の高さとのバランスが崩れますので、そういった道路、荷捌地、野積場との高さの整合を図るためにですね、接岸に支障のない最低限の高さでかさ上げを行うという整理をしております。これは県に限らず直轄の災害復旧についても同じような考えで行っております。もっと言えば、臨港道路を何とか上げようと思しますと、周辺の立地企業様にご迷惑がかかる恐れがあり

ますので、道路も極力上げようとはしておりますが、道路の出入りに支障のない最低限度のかさ上げを可能などころでは行っており、立地企業の敷地、道路の高さ、荷捌地、野積場の高さ、また、岸壁と船の相互の高さ関係を総合的に判断して災害復旧を推進しているところでございます。

<議長 稲村会長>

塩釜ではだいたい40センチから60センチ、最大で80センチくらいとのことでしたが、仙台港区、石巻港区の沈下量はどの程度なのですか。

<事務局>

石巻港区では1メートルくらいのところもあると聞いております。仙台港区は60センチから70センチくらいです。

<議長 稲村会長>

そうしますと、まあ塩釜の場合は貞山をかさ上げして、臨港道路も若干かさ上げを行ってますよね。他の計画はどうでしょうか。今、基本的には全部上げたいんだけど、背後の土地利用や道路などの関係で最低限度にしているという。その最低限度の計画がここにはあまり出ていない感じがするのですが、どのようにお考えですか。

<事務局>

場所によって沈下量も違いますし、背後の高さ関係とのバランスを考えて、かさ上げ高もそのバースごとに違っております。ただ、隣接するバースなどは高さを変えることはできませんので、そういった形にならないように配慮しながら進めております。場所によって様々な土地の高さの関係がございますので、不連続にならないような形を念頭に置いて高さを決めております。

<議長 稲村会長>

どうもありがとうございました。

あと一点、資料①の4ページに、先ほどちょっと御説明のあった安全・安心のところが書いてありますね。3が環境で4が安全・安心。そしてここに、防災基盤の拡充と大規模地震発生時の支援機能の強化と書いてあって、大規模地震発生時における広域的な物資の緊急輸送とか書いてありますね。私、今回の大震災でこの点は一番強く思ったのですが、東北の港湾が被災した中で、首都圏の港湾、特に東京湾の港湾を経由して陸上輸送で入ってくる貨物がすごく多かったですね。実際、首都圏の高速道路の交通量なども、大型車交通が東北に向けて大量に増えてる。それが、東京港とかその辺に上がってるっていうのが統計的事実として出ている。今回はそうだったわけですが、逆の場合

ですね、首都圏などで何か起こった場合、やはり首都圏のを全部受け持つなんてのはとても無理なんですけれど、少しでもですね、仙台塩釜港でそういうこともですね、広域的な企業というときに、東北の中核だから東北だけという話ではなく、そういうことを今後考えていただきたい。そういう意味で、今まで長期構想にしても、やはり地元のことが中心になっていて、広域と言ってもせいぜい隣県みたいな感じだったわけですけども、機会がありましたら長期計画を考え直して、首都圏とか北陸とか、そういうところとの連携を含めたような長期構想ができればいいなと思いました。これは感想みたいな話で、今回の港湾計画とは関係ないのですが、港湾計画の安全・安心、これはまあ、これで十分だと思いますが、そういうふうな感想を持ちました。

<事務局>

今の御意見に関連してですが、全国的な連携というのはこれからの議論になると思います。既に東北地方整備局では東北地方6県のBCPの協議会を立ち上げており、その中の議論で、東北という広域の中での連携について議論されるのではないかと期待しております。また、各港のBCPについてもですね、今後、港湾ごとに議論されていくということですので、会長が仰るような考え方も十分念頭に置きながら、そういった議論に参加していきたいと考えております。

<議長 稲村会長>

よろしく申し上げます。

<議長 稲村会長>

他に御意見、御質問等はありませんか。

<東北地方整備局港湾空港部長 諸星委員代理>

今お話がありましたとおり、東北全体の港湾機能継続に関する設立総会及び個々の協議会を、東北全体につきましては昨年度、個々の協議会については今年度立ち上げて参ります。議長から御指摘がありました他地域との連携については、東北全体の協議会の中で検討を始めていきたいと考えております。

<仙台湾水先区水先人会会長 金澤委員>

仙台港区についてですが、船だまりを埋めるという計画と合わせて、今、南側の隣接水路の方にパナマックス船が入るということで計画されております。現在の高松埠頭は水深12メートルですが、北方には北水路の浅瀬、南方には新高松埠頭のテトラポット等の浅瀬があり、大型船入港の場合、かなりきつい状態です。新高松埠頭の東側については、物流の増加とかあらゆるものを検討した上で、今回の港湾計画改訂には入ってい

ないと思いますが、高松埠頭と新高松埠頭の東側を連続して使用できるようになると、非常に便利かと思えます。西水路利用の状況、船舶の大型化、新パナマ運河の開通予定、港運関係の岸壁利用等、色々御検討を要することはあろうかと思えますが、次回港湾計画の見直しでは、新高松埠頭の東側の岸壁構築について御検討願いたいと思えます。

<事務局>

今お話にありました、仙台港区で現在、マイナス14メートル岸壁の整備を行っている背後を県で埋め立てる事業については、平成27年度に完了する予定でございます。御指摘のあった東側の護岸については、既存の防波堤の連続鋼管矢板を利用して護岸として延ばしておくことにしております。その奥には高松埠頭、耐震強化岸壁がございますけれども、その岸壁前面との、その法線を南側に延ばしますと、約20メートル程のエプロンをまっすぐ作れるようなスペースを確保してございます。今後、マイナス14メートルの岸壁が完成し貨物量が大きく伸びるといふこと、また、自動車等の取り扱いが増える、ユニット貨物も増えるとなりますと、貨物の東側へのシフトが出てきますので、そういった今後の貨物の動向を見ながら、今後の港湾計画の中で議論をさせていただきたいと考えております。簡単に言いますと、スペースがございますので、貨物が伸びればすぐにやれる状況にはあるとご理解をしていただきたいと思います。

<仙台湾水先区水先人会会長 金澤委員>

ありがとうございます。

<議長 稲村会長>

他に御意見、御質問等はありませんか。

(意見なし)

<議長 稲村会長>

よろしいでしょうか。特に御意見がないようですので、議案第1号につきましては原案のとおり適当であると宮城県知事あて答申したいと思えますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

<議長 稲村会長>

それでは、異議なしということですので、原案通り適当であるとして答申することいたします。

<議長 稲村会長>

それでは、今回の報告事項、審議事項以外で御意見、御質問等はありませんでしょうか。

<東北内航海運組合 湯村委員>

貞山運河もですね、相当被害に遭っている状況で、未だに修復が遅れている箇所も多々見受けられますけれども、この貞山運河についての今後の復旧の計画がもしありましたら教えていただきたいと思うのですが。

<事務局>

仙台港区と塩釜港区を結ぶ運河のことでよろしいですか。

<東北内航海運組合 湯村委員>

そうです。

<事務局>

貞山運河については、今回の地震で護岸が若干壊れたり、津波によって水深が浅くなったりしてると聞いております。これは県の出先機関の仙台土木事務所、河川の方の管轄になってございます。壊れたものについては災害復旧で直し、浅くなった部分については河川の必要断面を確保するためのしゅんせつを行うと聞いております。

<議長 稲村会長>

今、そういう御意見が出たわけで、港湾の方から河川の方にお伝えいただくようお願いいたします。

<事務局>

承知しました。

<議長 稲村会長>

他にいかがでしょうか。

<東北港運協会理事 布施委員代理>

仙台港区のコンテナターミナルのことで伺いたいのですが、当初は平成27年度末までにですね、6ヘクタールの造成地、プラス、ターミナルの中ですね、色々な施設のレイアウト、これを完成すると聞いていたのですが、先ほど事務局からのお話では、平成32年度まで、中の方は32年度の完成だよというふうに聞いたのですが、ちょっと

スピード感に遅れるのではないかなという感じがいたします。貨物量も順調に伸びてくると思いますので、どうぞ早めに対応していただきたいなと思います。

<事務局>

右側の拡張用地約6ヘクタール部分については先程も御説明させていただきましたけれども、護岸も完成し土も盛り終わり、舗装に入ろうという矢先に震災の被害を受けました。当然、岸壁もそうですが護岸も沈下しまして、必要な高さが取れていないと、ブロックが飛散しましたし埋め立てた土砂も流出したということがあり、現在、災害復旧工事を行っている最中でございます。今後、コンテナの取り扱いが伸びていくことに対応しまして、まず、舗装の復旧を急いでおり、緊急避難的に空コンテナの置き場にも使用していただいているところでございます。県としては、臨港道路の南海岸線が既存のコンテナターミナルと拡張用地の間に走っておりますので、その道路の付け替えを今年度から始めようと考えており、27年度までにはヤードだけでも一体として使えるようにするというのを、まず一段階目と考えております。先程32年度と申ししたのは、管理棟とか周辺フェンス、その他の施設を移転する計画もございまして、それらを全部、さらに、ソーラスの監視カメラなどの様々な付属施設がありますが、それら全てを完了させるのが32年度ということでございます。実態的には、コンテナの伸びに合わせて支障のない形で使用できるように、現場とも十分調整をとって進めたいと考えております。

<東北港運協会理事 布施委員代理>

よろしく申し上げます。

<議長 稲村会長>

まあ実質的には、27年度にはもうここは使えると、施設の移転とかそういうのは別としてということで、是非そのペースでやっていただけたらと思います。まあ27年度にとのことでしたけど、もう25年度ですから、そのくらいのペースでお願いします。

<議長 稲村会長>

他にございませんでしょうか。

(意見なし)

<議長 稲村会長>

ないようですので、以上をもちまして、本日の議事の一切を終了させていただきます。委員の皆様には、慎重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

<事務局>

これをもちまして、第35回宮城県地方港湾審議会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

5 議決内容

議案第1号について、原案のとおり適当であると宮城県知事あて答申することについて異議なく承認された。

宮城県地方港湾審議会運営規則第5条の規定による議事録として適当であることを認め、署名押印する。

第35回宮城県地方港湾審議会

議事録署名人
